

甲佐町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

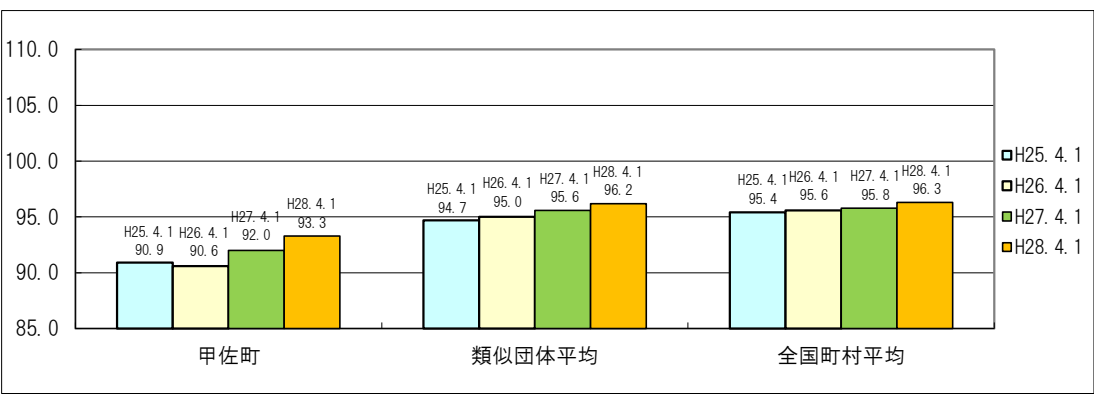
区分	住民基本台帳人 (H28年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) H26年度の人件
H27年度	人 11,120	千円 5,801,359	千円 473,036	千円 806,260	% 13.90	% 13.38

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給 与 費				(参考) 一人当た り給与費 B/A	(参考) 類似団体 平均
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
H27年度	人 108	千円 342,632	千円 44,865	千円 123,924	千円 511,421	千円 4,735	千円 5,491

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成28年4月1日現在の人数である。
3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
3 平成24年度及び平成25年度は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与削減措置がないとした場合の値である。

※ 平成28年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

経験年数階層の変動、職種区分間の人事異動、昇格の影響

(4) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A－B	勧告 (改定率)		
H28年度	円	円	円	%	%	0.17%

- (注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給（期末・勤勉手当）

区分	人事委員会の勧告				年 間 支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較 差 A－B	勧 告 (改定月)		
H28年度	円	円	円	円	4.20 月	4.30 月

- (注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[☒ 実施 ☐ 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由）

（給料表の改定実施時期） 平成27年4月1日
（内容） 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引き下げ。
激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。
他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② 地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

甲佐町は地域手当に該当しない

③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施（平成28年4月1日実施）

(6) 特記事項

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（H28年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
甲佐町	40.4 歳	275,500 円	301,831 円	294,901 円
熊本県	43.3 歳	340,459 円	400,221 円	367,148 円
国	43.6 歳	331,816 円	- 円	410,984 円
類似団体	41.4 歳	304,130 円	348,704 円	326,685 円

②技能労務職

区 分	公 務 員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)
甲佐町	51.2 歳	1 人	* 円	* 円	* 円
熊本県	51.7 歳	301 人	336,587 円	371,025 円	351,992 円
国	50.4 歳	2,876 人	287,447 円	- 円	329,358 円
類似団体	51.2 歳	6 人	289,076 円	305,697 円	296,962 円

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
甲佐町	-	-	-

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している（平成25～平成27年の3ヶ年平均）。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータはそれぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(2) 職員の初任給の状況（H28年4月1日現在）

区分		甲佐町	熊本県	国
一般行政職	大学卒	174,200 円	183,300 円	176,700 円
	高校卒	142,100 円	149,000 円	144,600 円
技能労務職	高校卒	139,500 円	151,500 円	- 円
	中学卒	- 円	135,300 円	- 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（H28年4月1日現在）

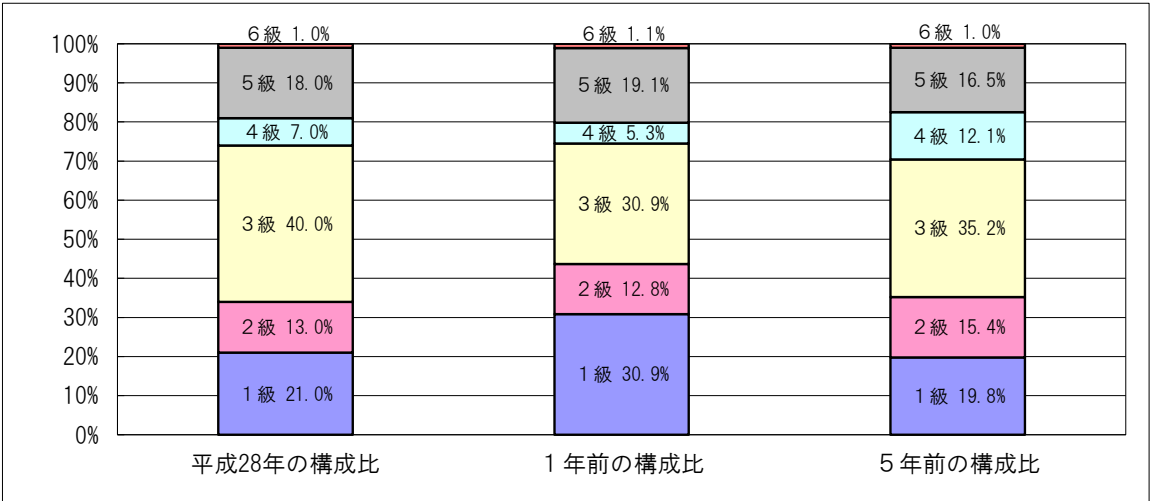
区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	256,400 円	348,200 円	370,900 円	377,000 円
	高校卒	197,300 円	320,400 円	356,500 円	378,200 円
技能労務職	高校卒	- 円	- 円	- 円	* 円
	中学卒	- 円	- 円	- 円	- 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（H28年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事	21人	21.4%	137,600円	244,900円
2級	主事	13人	13.3%	187,700円	301,900円
3級	参事・係長	38人	38.8%	223,900円	347,700円
4級	主幹・課長補佐	7人	7.1%	258,300円	378,700円
5級	課長	18人	18.4%	285,000円	390,700円
6級	課長	1人	1.0%	315,800円	407,900円

(注) 1 甲佐町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成28年4月2日から平成29年4月1日 までにおける運用	甲佐町		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用			○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用	○	○		
標準の区分のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

甲佐町	熊本県	国
1人当たり平均支給額(H27年度) 1,229 千円	1人当たり平均支給額(H27年度) 1,692 千円	—
(H27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.45) 月分 (0.75) 月分	(H27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.60 月分 (1.45) 月分 (0.75) 月分	(H27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.45) 月分 (0.75) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5 % ~ 10 %	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5 % ~ 20 % ・管理職加算 15 % ~ 25 %	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5 % ~ 20 % ・管理職加算 10 % ~ 25 %

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

平成28年4月2日から平成29年4月1日 までにおける運用	甲佐町		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用			○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用	○	○		
標準の区分のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない				

(2) 退職手当（H28年4月1日現在）

甲佐町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)	
1人当たり平均支給額	13,688 千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、27年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（H28年4月1日現在）

支給実績（H27年度決算）	— 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（H27年度決算）	— 円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
	%		
地域手当補正後ラスパイレス指数 （ラスパイレス指数）			

(4) 特殊勤務手当（H28年4月1日現在）

支給実績（H27年度決算）	— 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（H27年度決算）	— 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（H27年度）	— %		
手当の種類（手当数）	—		
手当の名称	主な時給対象職員	主な支給対象事務	支給実績
			千円
			千円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（H27年度決算）	14,976 千円
職員1人当たり平均支給年額（H27年度決算）	153 千円
支給実績（H26年度決算）	14,693 千円
職員1人当たり平均支給年額（H26年度決算）	169 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (H28年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (H27年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (H27年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000 円 その他 6,500 円	同		千円	円
住居手当	賃貸住宅 (27,000円以下)	同		千円	円
通勤手当	2Km以上	同		千円	円
管理職手当	5、6級課長 定額	同		千円	円

5 特別職の報酬等の状況（H28年4月1日現在）

区分		給料月額等	(参考) 類似団体における最高／最低額	
給料	町 長	790,700 円	855,000 円／	507,500 円
	副町長	(593,000 円)	680,000 円／	404,600 円
報酬	議 長	315,700 円	408,000 円／	218,000 円
	副議長	(260,500 円)	340,000 円／	174,000 円
	議 員	(237,300 円)	320,000 円／	155,000 円
期末手当	町 長	(H27年度支給割合)		
	副町長	2.6 月分		
	議 長	(H27年度支給割合)		
	副議長 議 員	2.6 月分		
退職手当		(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	町 長	在職1年につき給料月額×500/100	15,814 千円	任期ごとに支給
	副町長	在職1年につき給料月額×290/100	6,878 千円	任期ごとに支給
	備 考			

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

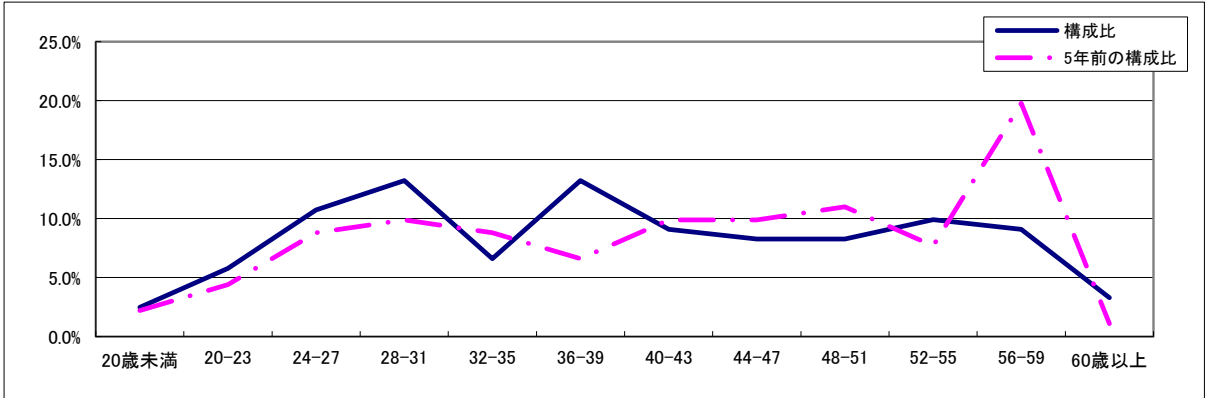
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門			区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
				平成28年	平成27年		
普通会計部門	一般行政部門	議総	2	2	0		
		会務	32	31	1		
		税務	10	10	0		
		労働					
		農林水産	12	12	0		
		商工	2	2	0		
		土木	9	8	1		
		衛生	12	11	1		
	計	15	14	1			
		94	90	4	<参考> 人口1万人当たり職員数 84.53 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 80.51 人)		
教育部門		14	14	0			
消防部門		0	0	0			
小計		108	104	4	<参考> 人口1万人当たり職員数 97.12 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 98.63 人)		
公営企業部門等	水道	3	3	0			
	その他	10	10	0			
	小計	13	13	0			
合計			121 [132]	117 [132]	4 [0]	<参考> 人口1,000人当たり職員数 108.81 人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (H28年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	3人	7人	13人	16人	8人	16人	11人	10人	10人	12人	11人	4人	121人

(3) 職員数の推移

(単位: 人・%)

部門別	年度	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	過去5年間の増減数(率)
一般行政		86	89	92	91	90	94	8 (9.3 %)
教育		15	15	15	15	14	14	-1 (-6.7 %)
消防		0	0	0	0	0	0	0 (%)
普通会計 計		100	101	104	107	106	108	8 (8.0 %)
公営企業等会計計		12	12	13	14	13	13	1 (8.3 %)
総合計		112	113	117	121	119	121	9 (8.0 %)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 公共水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) H26年度の総費用に占める 職員給与費比率
H27年度	千円 126,134	千円 10,363	千円 14,729	% 11.68	% 13.23

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費〇千円を含まない。

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
H27年度	人 3	千円 10,306	千円 1,143	千円 2,687	千円 14,136	千円 4,712	千円 6,190

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成28年4月1日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (H28年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
甲 佐 町	42.8 歳	300,466 円	455,998 円
団 体 平 均	44.7 歳	346,531 円	514,785 円
事 業 者	歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

甲佐町		団体平均	
1人当たり平均支給額 (H27年度) 1,305 千円		1人当たり平均支給額 (H27年度) 1,464 千円	
(H27年度支給割合)		(H27年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当勤勉手当	期末手当勤勉手当
2.60 月分	1.60 月分	月分	月分
(1.45) 月分	(0.70) 月分	() 月分	() 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・ 役職加算 5% ～ 10%		—	

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当 (H28年4月1日現在)

甲佐町			団体平均		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	月分	月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	月分	月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	月分	月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	月分	月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)			その他の加算措置		
1人当たり平均支給額 千円			1人当たり平均支給額 15,855 千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成27年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当 (H28年4月1日現在)

支給実績 (H27年度決算)			— 千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (H27年度決算)			— 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度 (支給率)
	%	0 人	0 %
	%	0 人	0 %

エ 特殊勤務手当（H28年4月1日現在）

支給実績（H27年度決算）	—	千円
支給職員1人当たり平均支給年額（H27年度決算）	—	円
職員全体に占める手当支給職員の割合（H27年度）	0	%
手当の種類（手当数）	0	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務
		左記職員に対する支給単価

オ 時間外勤務手当

支給実績（H27年度決算）	597 千円
職員1人当たり平均支給年額（H27年度決算）	199 千円
支給実績（H26年度決算）	512 千円
職員1人当たり平均支給年額（H26年度決算）	171 千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（27年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（H28年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異動	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (H27年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (H27年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 その他 6,500円	同		546 千円	273,000 円
住居手当	賃貸住宅 (27,000円以下)	同		546 千円	273,000 円
通勤手当	2Km以上	同		48 千円	24,000 円
管理職手当	5、6級課長 定額	同		千円	円